

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2015-183579(P2015-183579A)

【公開日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-065

【出願番号】特願2014-60243(P2014-60243)

【国際特許分類】

F 01 D 25/30 (2006.01)

【F I】

F 01 D	25/30	A
F 01 D	25/30	B

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロータ軸周りに設置され、ディフューザの前記ロータ軸側の側壁であるフローガイドを備え、

前記フローガイドは、半円弧状の横断面を有する第1部分と、半円弧状の横断面を有し、前記第1部分に比べ熱変形量が小さい第2部分が組み合わされて、円錐台形状に形成され、

前記第2部分と合わさる前記第1部分の結合部は、前記ロータ軸側が前記ディフューザの蒸気流路側よりも周方向に突出した第1突出部を有し、

前記第1部分と合わさる前記第2部分の結合部は、前記ディフューザの蒸気流路側が前記ロータ軸側よりも周方向に突出し、前記フローガイドの径方向で前記第1突出部と重なり合う第2突出部を有する蒸気タービン。

【請求項2】

前記第2部分の板厚は、前記第1部分の板厚よりも大きい請求項1に記載の蒸気タービン。

【請求項3】

前記第2部分の前記ロータ軸側の内面と接続されて、前記第2部分の熱変形を前記第1部分よりも小さくする拘束部材を有する請求項1に記載の蒸気タービン。

【請求項4】

前記拘束部材は、前記第2部分との間に空間を形成する面部材を有する請求項3に記載の蒸気タービン。

【請求項5】

前記ロータ軸の軸線に対して垂直な面内に、前記第2部分の内面に周方向に接触して配置され、前記第2部分に接続される複数のリブを有する請求項1又は2に記載の蒸気タービン。

【請求項6】

前記ロータ軸に干渉せず、かつ、前記ロータ軸の軸線が通過する水平面に対して平行に前記第2部分の内側に配置され、前記第2部分の内面に接続される仕切り板を有する請求項1又は2に記載の蒸気タービン。

【請求項 7】

辺縁が前記仕切り板と前記第2部分の内側と周方向に接触して接続される側壁と、
前記第2部分と前記仕切り板と前記側壁とに囲まれる空間と、を有する請求項6に記載
の蒸気タービン。

【請求項 8】

前記第1突出部が、前記ロータ軸の軸線を含む水平面に対して所定の角度で交差する面
内に形成された第1接触面を有し、

前記第2突出部が、前記第1接触面に対向するよう形成された第2接触面を有する請求
項1から請求項4のいずれかに記載の蒸気タービン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

上半フローガイド72を備えるフローガイドは、フローガイド軸側空間15の蒸気により加熱されるときに、上半フローガイド72が下半フローガイド31より熱変形しにくくことにより、既述の第1実施形態におけるフローガイド16と同様にして、接触面42が接触面75に押し付けられる。このとき、下半フローガイド31と上半フローガイド72は、内側段差部41と外側段差部74によって、径方向で重なりあった状態である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】